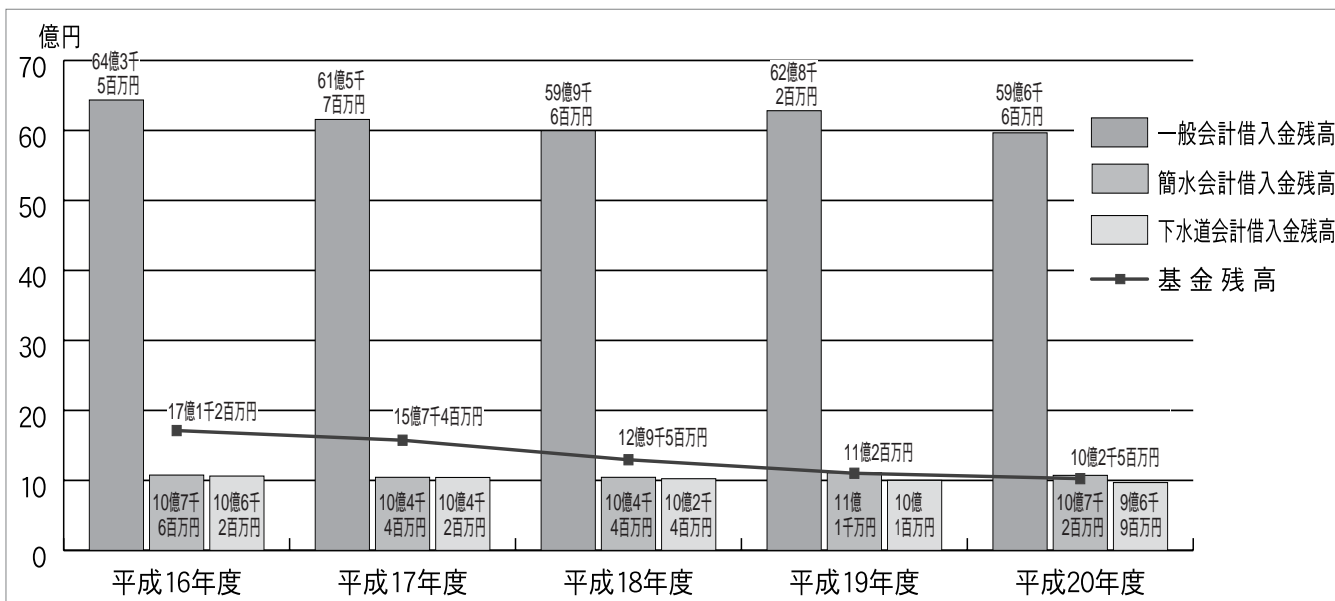


◆借入金および基金残高の推移



◆特別会計の決算状況

特別会計名	収入総額	支出総額	差引収支
国民健康保険事業特別会計	3億9,320万1千円	3億8,091万2千円	1,228万9千円
老人保健特別会計	4,283万6千円	4,051万8千円	231万8千円
後期高齢者医療事業特別会計	3,441万8千円	3,441万8千円	0千円
介護保険特別会計	2億3,735万0千円	2億2,364万2千円	1,370万8千円
介護サービス事業特別会計	2億5,040万0千円	2億4,133万7千円	906万3千円
簡易水道事業特別会計	1億9,148万5千円	1億8,909万0千円	239万5千円
公共下水道事業特別会計	1億6,607万6千円	1億6,482万2千円	125万4千円
合計	13億1,576万6千円	12億7,473万9千円	4,102万7千円

平成20年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つからなり、「資金不足比率」と合わせた5つの比率で、国が定めた基準と比較してまちの財政がどのような状態にあるのかが見ることが出来ます。

これら5つの比率のうちいずれか1つでも「早期健全化基準」や「経営健全化基準」以上となった場合には、早期（経営）健全化団体となり自主的な改善努力が義務付けられます。

1 健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%
実質公債費比率	12.3%	25.0%
将来負担比率	83.8%	350.0%

決算に赤字額がないため実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」で表されます

2 資金不足比率

特別会計名	比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0%
公共下水道事業特別会計	-	20.0%

決算に資金不足額がないため比率は「-」で表されます

このように、わが町の比率は、すべてが基準を下回っており危機的な財政状況にはなっていませんが、町税などの自主財源が乏しく毎年度の歳入不足を基金（積立金）の取り崩しで賄っている状況にあることから、引き続き行財政改革による効率的な財政運営が求められています。